

Title	1920年代におけるアメリカ労使関係の展開
Sub Title	Industrial relations in U.S. during 1920s
Author	川田, 寿
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.4 (1969. 4) ,p.313(1)- 335(23)
JaLC DOI	10.14991/001.19690401-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690401-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

1920年代における アメリカ労使関係の展開

川 田 寿

- 1—1920年代の特徴 (1)
- 2—経営者の反労働組合活動 (4)
- 3—低迷期の労働運動 (7)
- 4—労働組合の企業化 (14)
- 5—左翼労働組合運動 (19)

1—1920年代の特徴

この時代は、第1次大戦後の反動恐慌と1929年にはじまる大恐慌の間の期間で、比較的長期にわたる繁栄が続いた。大企業は技術革新を大幅に進め、その結果産業構造は変化し、アメリカ資本主義の永遠の繁栄が唱えられた。この条件の下で、労働組合運動は従来確立した組織を崩され、連続して後退を余儀なくされた。その点で、労働運動上の特徴的な時期である。資本主義の異常な発展にもかかわらず、労働組合はむしろ旧態のままの組織と方針とを固執し、新情勢に対応する態勢を整える代りに、“新資本主義”に迎合しようと努めた。

この組合運動の停滞は、既存組合指導に対する労働者大衆の不信をつのらせ、AFL内外で急進的労働組合の台頭する気運を高めた。この急進的運動は新事態の下で、大衆指導の成果をあげることなく、かえって保守的指導者の反撃をうけ孤立状態におかれた。この資本主義安定期における労働運動の停滞の条件と実態が、この小論の対象であり、本節では、労働者階級の条件について論ずる。

産業構造変化と労働者階級 戦時の膨張と戦後反動を通して、アメリカ産業は急速に生産工程と技術の革新を推進した。製造工業では自動車、化学、電気機器に大企業が台頭し、また公益事業、サービス、流通関係においても規模を拡大し、従来の生産、雇用、賃金所得の分野を大幅に変えた。量産企業の発展に対応して、製造工業、金融、流通分野では、垂直、水平の企業結合が進められ、

注(1) Douglas, P.H., Real Wages in the U.S. Burns, A.R., Production Trends in the U.S. Jerome, H., Mechanization in Industry.

企業合同、連鎖店、コンビネーションが形成された。公益事業、鉄鋼、銀行、機械、繊維、食品等の産業においては、大企業が續出し、ますますその規模を拡大して、夫々の分野で指導権を掌握した。⁽²⁾このような企業集中の傾向は、企業の地域移動を可能にし、大規模な企業移動を推進した。その結果、多数の労働者が大企業に集中した。

産業構造の変化は、労働組合がこれに対応できる理論と戦術をもち優れた行動力をもっていれば、その勢力を維持するばかりか、運動を前進する機会をさえ提供したであろう。しかし、機械利用の進歩、新機械の採用、量産方式や流れ作業の導入は、当時の労働組合を全く当惑させた。生産工程の多様な変化により、当時労働組合の主軸をなしていた熟練職種労働者は不必要なものとなり、半・未熟練労働者の比重を高め、その結果として、従来の熟練職種を管轄する労働組合の枠に該当する職種は職場から消失した。熟練職種労働者の失業が増大すれば、彼等の組合は失業準備金を減小し弱体化していった。また、多数労働者を新規に雇用する新興産業では熟練労働者の就職機会が少なかった。1920年代に最も急速に伸びた産業は、当時最も有力だった職能別労働組合の組織能力の圏外におかれた。他面、労働組合の最もよく組織されていた石炭・繊維産業は、一般的好況にもかかわらず、長期不況の状態におかれ、この分野の労働組合は後退を続けた。

さらに、当時の産業の地域間移動の労働組合への影響も見逃せない。組織力の強かった繊維、衣料、印刷、写真版印刷の工場の多数が大都市から、労働組合の弱い、賃金の低い地方に逃避した。繊維産業は、この時期を境として南部にのがれ、石炭も組合の強力だったペンシルバニア以北諸州から、未組織の南部諸州に生産の中心を移動した。工場移動によって、多数組合員は職を失い、地域失業者を増大させ、そこに残留した企業の地位をも強化することになった。このように、労働組合は発展産業の組織能力をもたず、勢力の浸透していた産業には逃避されるという事態に直面し、しかも伝統的組織方針を固執し続けたのであるから、その衰退は当然の帰結であった。

その上に、組合勢力の圏外にいた量産産業の大企業は、フォードに代表されるように、“新経済時代”を謳歌して、所謂高能率高賃金、厚生施設、会社組合、従業員代表制、利潤分配制等を通じて、労使協力の政策を大胆に推進した。この政策は、直接的反労働組合運動とちがって、大企業の市場、価格支配による賃金、労働時間その他労働条件を一般より高水準に維持できる限り、就業労働者の心理を左右することができた。当時、大企業専門経営者は、労働組合の経営への介入による生産費の増大をおそれ、組合の企業内浸透を極力排除しようとした。

資本主義永遠繁栄の幻想と労働者階級 この時代、アメリカ全国民とともに労働者の実質所得も増大した。多数労働者が甚だしい窮乏状態におかれていたが、相当数の労働者の実質所得は向上した。この部分の労働者は生活内容を豊かにし、その生活水準は中産階級に接近していった。この物

注(2) Thorp, W.L., The Integration of Industrial Capital.

的條件は労働組合の働らきかけを妨げ、労働組合の組織活動のための宣伝を役立たないものとした。⁽³⁾この時代の高賃金は、組合の組織産業よりも未組織産業の新興分野で実現したために、一般労働者の組合に対する信頼を失墜させた。この労働者の不信に乗じて、労使利害の一致という企業の宣伝が浸透し、労働者間の団結の基盤は弱体化の一途をたどった。さらに、多数労働者は、中産階級のように、自動車、ラジオを所有し、映画をみ、安い運賃で旅行を楽しむ等のレジャーが盛んになり、ますます労働組合への関心を失っていった。労働者は豊かな生活の中で、前代の労働者に較べて、組合集会への出席やその他組合活動などを、むしろ厄介視するようになった。その上に、伝統的な立身出世の機会を追求する気質も加わり、株式界の活況に浮揚していたアメリカ資本主義は、経営に大幅な自由を保障する⁽⁴⁾かぎり、永遠に繁栄を続けるという確信を国民多数にもたせた。この事態の中で、労働組合は発展する資本主義に対応する組織の再編と闘争の途を放棄し、却って追従の途を選び、永遠繁栄の思想に裏付けられた組合政策を強化していった。

移民制限・工業労働者数比率の低下 日本人をも含めた移民制限は、労働組合年来の要求の実現であり、多年の苦い経験からみて、労働組合には有利な条件にみえた。第1次大戦以前において、職能組合の発展を妨げた最大の条件は、近代的機械の導入と大量移民による熟練労働者の排除であった。しかし、1920年代には、アメリカ労働者階級は多年熱望してきた移民制限の好条件を運動拡大の契機とするためには、余りにも組織の力に対する信念を失っていた。経営者は新時代の到来により、かつての移民労働者による低賃金労働供給が停止されるにおよんで、一段と機械化を進めて低賃金労働力の喪失を補っていった。一部経営者は曾つてのヨーロッパ移民の代りにニグロ、メキシコ人の雇用を増して、移民がもたらした低賃金労働を代替した。この傾向は、製鋼、肉処理工場にとくに顕著であった。上述した多数産業の南部移動も移民制限の影響によるところが多かった。このように、労働組合は長期の念願が実現したときに、予測に反する全く異った事態に当面させられたのである。

都市における全就業者に占める労働者数は低下し、1920年45.5%に対し1930年42%となった。これに反し、都市上層中産層は、23.8%より31.1%に増加した。この階層人口動態と並んで、産業構造の変化の方向は、農業、製造工業労働者の相対的減少に対し、交通・通信・商業・事務の労働者とくに商業・個人サービス・事務の労働者の増加をもたらした。この二つの傾向は、大都市を中心とした組合運動の核心となってきた熟練労働者の相対的比重を低下させた。1920年工業労働者数は総労働者数の42.4% (1,768万人) であったが、1930年には36.9% (1,851万人) になった。⁽⁵⁾このよ

注(3) Foster, W.F., Money, Profits, Progress and Plenty, Business Without a Byer, and Road to Plenty.

(4) Friday, D., Profits, Wages and Price. Chase, S., The Tragedy of Waste.

(5) Hansen, A. H., Industrial Class in the U.S., Journal of American Statistical Association, Vol. 18, pp. 503-506. Soggo, T.M., ibid., vol. 28, pp. 199-203.

うな労働力構成の変化は、労働者としての意識を欠き、中産階級として自認していた事務・専門職労働者の増大をもたらし、排他的熟練職人の労働組合にとっては全く組織の可能性のない労働者の急増にすぎなかった。職能組織に対抗した産業別組合運動の推進者にとっても、ナイト・オブ・レーパーやIWWがかつて移民労働者の大衆的支持をうけたようには、アメリカ生れの組合外に止まる半熟練労働者の信頼を勝ちとることは容易でなかった。

2—経営者の反労働組合活動

1920年代の反組合政策 この時代の労働組合運動を困難ならせた上述の諸条件のほか、経営者による活潑な反組合活動が行われた。既存の労働組合に対しては、後述するオープン・ショップ運動が強力で推進されたが、一般には労働者の階級的共通利害を自覚させないため、または自覚の低い水準の労働者を多数にするために、多彩の反組合政策が講じられた。この政策は大企業において最も成果をおさめた。経営者は組合を直接攻撃する代りに、高能率高賃金理論を提唱したり、科学的管理にもとづく福祉国家、浪費節減や長期計画による永遠の繁栄、企業内従業員のみによる排他的御用組合との団体交渉の承認等によって、労働者にとって労働組合は不必要であると確信させるように仕向けた。

多くの量産工場では、はじめから労働組合の伝統的経験がなかったため、上述した経営者の対策が浸透すれば、少なくともAFL型の労働組合にとっては、全く組織の浸透する余地がなかった。例えば、企業の福祉政策をとれば、健康その他の保険・年金制度から、レクリエーション、教育、社宅等の施策が行われていた。その上に、利潤分配制度や従業員持株制度によって、企業一体観や労使共存の考え方を労働者に植えつけ、階級対立の思想やストライキ発生の防止策とした。⁽⁶⁾

人事の公正を期するといわれた科学的労務管理と企業内従業員組織の団体交渉は、労働対策として最も効果的であった。企業規模の拡大にともなって、人間関係が無視されがちとなった欠陥を人事管理の面でもめ合わせようと努め、職務分析、職階制の研究が進められた。同時に、賃金制度の研究もさかんに行なわれた。⁽⁸⁾ この時期の労務対策の特徴は、労務管理機構を確立し、職長等に分散していた権限を大幅に削減して、管理機構に結集した点であった。⁽⁹⁾ これらの管理様式の改正によって、労働者の取扱上の公正が保障されたように一般労働者に印象を与えた。そのために、度々影響

注(6) Princeton University, Division of Industrial Relations, Employee Stock Ownership in the U.S.

(7) Taft, P., How Collective Bargaining Works, 1942, p. 906.

(8) Taylor, F., Gault, Emerson, Rowau, Halsey, Merrick, Bedaux Baum, Prieston 等が代表的な研究者であった。

(9) Slichter, S. H., Labor Policies of American Corporations, Quarterly Journal of Economics, Vol. 43, 1929, pp. 393—435.

力を示した急進的労働組合の進出を、その手がかりとなる多くの苦情を解消し、労働者を組合運動から遠ざけることによって阻止できたのであった。

会社御用組合 第1次大戦中、職場委員会、労働者代表制、従業員会等の企業内労働者組織の数が急増した。戦争直後、これら組織は労働組合の進出によって減少したが、1920年代には再び企業内労働者組織が経営者に奨励されて、所謂会社御用組合として多数出現した。これら団体は、企業より独立している外部労働組合とは連絡をとらず、全く関係がなく、大多数は組織運営の費用を経営者が負担していた。⁽¹⁰⁾ 御用組合は1920年代の労使関係の一端を最もよく代表する特徴的なものであった。技術的に先端に立っていた量産工場では、御用組合を相手に労働条件に関する団体交渉を行った。しかし、これら組合の本質は団体交渉を中心とするものではなく、日常の小さな苦情をとりあげて処理し、労使協調精神をたかめ、職能意識や階級意識の代りに企業意識を高める手段であった。御用組合は、企業内労使協力を基調とする交渉を行って、企業外から組合費を吸収ろうとする労働組合の職業的指導を求めるよりも、はるかに労働者の利益を保障できる、と労働者に信じこませようとしたのであった。⁽¹¹⁾

経営者の努力は、1920年代の諸条件と相まって、大きな成果を収めた。次の表は、御用組合の発展を示している。

会社御用組合数—組合員数—AFLとの比率

年次	組合数等 会社組合数①	会社組合員数① (千名)	労働組合② 員数対比
1919	196	403	9.8
1922	725	690	17.1
1924	814	1,240	35.1
1926	913	1,369	39.1
1928	869	1,547	44.5
1932	767	1,263	40.1

①の出典は注(10)と同じ

②は①の組合員数と Wolman, L., Ebb and Flow in Trade Unionism, p. 16 の組合員数とより算出。

オープン・ショップ運動 上述した反組合政策は、すでに労働組合の組織されていた産業または企業では効力が少なかった。このような場合には、組合を排除するための積極的なオープン・ショップ運動が、むしろ反組合運動の前衛として展開された。1920年末、この運動を推進してきた各団体が連絡し、1921年初め22州におよぶ各地の同種運動に専念してきた経営者団体が全国協会を結成した。この協会は“アメリカ計画”と称するクローズド・ショップ組合保障協定に反対する運動を展開した。⁽¹²⁾

1920年代のオープン・ショップ運動は、1900年初頭にみられた露骨に暴力的な行動を減らし、

注(10) Dunn, W.W., Company Unions, 1927, p. 4.

(11) 経営者の真の意図は不況期に賃下げを行い易いという点にあったともいわれている。

National Industrial Conference Board, Collective Bargaining Through Employee Representation, 1933, pp. 15—18.

(12) Perlman and Taft, History of Labor in the U.S., Vol. III, pp. 489—514. Louwin, op. cit., pp. 201—205.

“新資本主義”理論を重視したものが多く、基本的には労使に共通する利益が強調された。産業民主主義の宣伝に勢力を注ぎ、従業員代表制度を設けて従業員の企業意識を高めるよう努めた。そのために、企業は従業員を保護する慈恵的態度を示した。この慈恵政策は、従業員が労働組合や労働協約で規定する条件を放棄することを条件として実施された。この種の経営者団体の運動は、政府の戦時労働政策の廃止とともに、戦時中に進出した労働組合を戦前の状態に後退させる目的をもって開始された。

この運動が展開され、その一翼として黄犬契約の利用が復活していった。黄犬契約は連邦最高裁判所の判例⁽¹³⁾によって、連邦の商業権も州警察権も介入を許されない“契約の自由”にもとづく、経営者の特権とされて広く活用された。この経営特権はクレートン法によって狭められたと解されたが、1917年のヒッチマン事件判例は経営の契約自由特権を再確認⁽¹⁴⁾した。戦時中の組合員に対する差別廃止の政策は、裁判所が経営者にとって組合員排除の有利な手段を決定したにもかかわらず、経営者の利用を阻んでいた。1920年代には、戦時抑制をとかれたので、先の判例が全面的に利用された。黄犬契約を従業員のうち少数のものとして結んでおけば、広汎にわたって労働組合の活動を、契約侵害の理由をもって差止めることができた。この黄犬契約の濫用は、労働組合の進出を妨げ、さらにクローズド・ショップ制採用範囲の拡大を阻止することができた。この契約と並んで、経営者が協力してブラック・リストを作製するなどの密偵制度を組織し、所謂経営者側からのクローズド・ショップ制が流行した。

労働組合を排除するための手段を網羅した1920年代の“アメリカ計画”は、戦後の反共産主義恐怖症と戦時中の興奮状態のはげぐちを求めた多数の中産層や農民が、容易に反労働組合の気運に転換していくという、経営者にとって有利な条件とも結び付いたのであった。このように、経営者はあらゆる有利な条件を活用して全面的な資本攻勢を展開した。その経営者のうち最も戦術的な戦術を採用したのは、金属・建築関係の労働組合に対してであった。ニュー・ヨーク、シカゴを中心とする労働組合の腐敗と浪費に対する一般組合員の審判を求める戦という外形をとった。そしてクローズド・ショップは労働者団体の横暴な市場独占であり、ひいては一般消費者の生活を圧迫するものとして、広く小市民層の反独占感情に訴え、彼等を反労働組合運動に同調させるのに大きな効果⁽¹⁵⁾を収めた。

この資本攻勢の前に、少数の労働組合は、組織を維持しクローズド・ショップを確保し続けたが、大局的には敗退したものが多く、結局戦時下の組織上の進出は大部分を失い、ほぼ戦前の状態に逆行させられた。しかし、この資本攻勢は各組合に一律に向けられたのではなく、繊維産業のように

注(13) Adair v. U.S., 208. U.S. 161(1908), Coppage v. Kansas, 236, U.S. 1 (1915)

(14) Hitchman Coal and Coke Co. v. Mitchell, 245 U.S., 229(1917)

(15) この経営者団体の中心は National Association of Manufacturers であった。クローズド・ショップ反対またはオープン・ショップは、経営者の一貫した反組合運動であり、1947年のタフト・ハートレイ法にクローズド・ショップ制を違法とし禁止する規定までが含まれる。

戦時中急速に発展した組合は賃金、労働時間等の条件を切下げられ、強力な組合の多くは最も激しく攻撃をうけた。1920年前半までに改善してきた労働条件を、その後の恐慌による物価低落のときにも維持しようとして、多数の組合はストライキに突入して敗北し、条件を切下げられ、組織の統制力も弱まって、経営者のオープン・ショップ運動の発展する条件を準備した形となった。

3—低迷期の労働運動

労働組合の趨勢 労働組合員総数は、1920年最高に達した。しかしその急速に減少し、1927年に漸増しただけで、1920年全体に退潮を続けた⁽¹⁶⁾。次の表が示すように、10年間に総組合員数は165万余を減少した。この減少のうち最も大幅だったのは、1921~23年であり、その減少幅は狭められた。

まず戦時、戦後の増加を想起すれば、増率の最高は、建設、金属(機械、造船を含む)、交通・通信、衣服の4部門であった。1920~23年間の後退期にも、この4産業が総組合員減少数の5分の4を占めた。このうちでも、減少理由は同じではなかった。鉄道では1922年の工機部ストライキにより多くの組合員を失い、婦人服ではニュー・ヨーク市を中心とするAFL組合内部の保守派と共産主義者との内紛で組合が弱体となり、金属産業では炭坑と同様に雇用労働者数の減少による⁽¹⁷⁾のである。

1923~30年間の組合員総数の減少は

1920年代労働組合員数異動 (1,000名)

事項 年次	総組合員数	AFL組合員数	総組合員対 前年増減
1920	5,047	4,078	
21	4,781	3,906	- 266
22	4,027	3,195	- 754
23	3,622	2,926	- 405
24	3,536	2,865	- 86
25	3,519	2,877	- 17
26	3,502	2,803	- 17
27	3,546	2,812	+ 44
28	3,479	2,896	- 67
29	3,442	2,933	- 37
30	3,392	2,961	- 50

1930年当時の非農業労働者の組織率は約10%となったが、1920年には20%

資料・Wolman, Ebb and Flow in Trade Unionism, pp. 16, 26, 34. Annual Reports of the Executive Council of the AFL.

⁽¹⁹⁾に近かった。組織率10%は、1910年頃の水準であった。いずれの産業でも1920年が頂点をなし、炭

注(16) Wolman, L., Ebb and Flow in Trade Unionism, p. 92.

(17) Wolman, ibid., p. 20.

(18) Wolman, ibid., p. 40.

(19) Ibid., p. 116.

坑、石材、原油、ガスでは交通と並んで約40%の組織率であったが、1930年には交通は1910年より僅かに高い組織率を示したが、炭坑等は後退した。製造工業とくにその中の機械産業は、労働組合運動の中核といわれるにもかかわらず、1910年10%、1920年22%、1930年12%の組織率に止まった。

以上の労働組合運動の数的推移の背景についてはすでに概観したが、資本攻勢下の労働組合の防衛闘争を“オープン・ショップ”攻勢と“厚生資本主義”攻勢とに分けて検討しよう。

1920—23年の資本攻勢 経営者のオープン・ショップ攻勢は効果的ではあったが、すべての労働組合が敗北したのではない。例えば、印刷・衣服産業では、資本攻勢に対して労働組合が反撃し、多大の組合財政上の失費をかけて組織を防衛維持した。⁽²⁰⁾しかし、多くの産業では、攻勢の前にクローズド・ショップ条項を協約より失い、組合の統制力を弱めた組合が多く、例えば、海員、肉処理、AFL系鉄道労働者は後退した。⁽²¹⁾また、1920年以前の数年間に多くの機械工場労働者を組織した機械工組合は、多くの重要ストライキに破れ、同組合の組合員多数が雇用されていた鉄道機械工場と同様に、オープン・ショップを強制された。⁽²²⁾繊維産業では賃金を切下げられ、前から弱体であった繊維労働組合は一層組織力を失った。⁽²³⁾合同坑夫組合は当時最大の産業別組合であったが、1923年から29年にかけて、49万から24万に組合員が激減した。⁽²⁴⁾この減少は大多数炭坑の雇用減少とイリノイ州を除く諸州における労働組合の後退によるものであった。炭坑の場合には、経済恐慌、組合非承認、南部経営者の競争に直面した。この環境の中で坑夫組合は頑強に労働条件を固執した結果、北部炭坑経営者の相当数は30年以上も労働協約を継続してきたのであったが、この時期に組合承認を取消したのも多かつた。⁽²⁵⁾

以上にくらべて更に強烈な資本攻勢が、当時労働組合運動の中核であった建築産業で行なわれた。この場合、地域によって組合のうけた被害は違ったが、大多数は数年の間に勢力を挽回した。建築産業では経営者のオープン・ショップ運動が、組合指導者の腐敗、独占、浪費として攻撃を続け、これは一般市民より最も広く支持された。建築関係労働組合は、これらの攻撃に対抗して、組織力を維持し、僅かの後退ののちに却って勢力を伸ばした。これは戦後の住宅建築需要の増大のために、よく組織された職能組合の労働力供給の統轄力が維持され、その結果組合賃率と労働規律を維持するのに有利であったからでもあった。

この労働組合の強力な組織力に対する経営者の挑戦は、ニュー・ヨーク、シカゴにおける組合幹

注(20) Perlman and Taft, op. cit., pp. 407-498.

(21) Ibid., pp. 494-497, 500-501.

(22) Lorwin, op. cit., pp. 203-204.

(23) Perlman and Taft, op. cit., pp. 511-514.

(24) Lorwin, op. cit., p. 229.

(25) Taft., How Collective Bargaining Works, Chapt. 1.

部の横領、恐喝、ストライキ基金名義による強要、経営者との馴合協約を公表して、幹部の非行を暴露する戦術をとった。⁽²⁶⁾その結果、ニュー・ヨークでは多数組合幹部は裁判にかけられ有罪と決定された。しかし、労働組合の主力は動揺することが少なく、一時的には後退したのも数年の間に勢力を挽回した。シカゴでは、商業会議所に後援された市民委員会が、“ランダース裁定”⁽²⁷⁾の実施を組合に迫り、彼等の強要するオープン・ショップを認めずに、クローズド・ショップ協約を固執し続ける労働組合を排撃する運動を展開した。そのために、多くの建築労働組合は、非組合員とともに働らくことを拒否する伝統的な組合員の権利を一時放棄するよう余儀なくされた。結局、オープン・ショップの状態を強制されたのであった。しかし、建築業者の多くは、外部からの干渉を快く思わず、むしろ労働組合に協力したために、僅か数年の後には組合は市民委員会の運動に打克つて、かつてのクローズド・ショップ制原則の確立に成功した。⁽²⁸⁾

これらと全く違った資本攻勢が、アメリカでも最も強力だといわれていたサンフランシスコ地方建築労働組合評議会に対して行なわれた。この場合、経営者は公共利益に名をかりずに、直接的攻撃にでて、従業員個人または個々の職能組合との直接的交渉の原則を“アメリカ計画”と称して地方評議会に強制した。この強要された条件の承認を拒否した組合は無視され、従来の協約は無効とされ、オープン・ショップの扱いをうけた。⁽²⁹⁾その結果として、全市内建築産業に賃率引下げが行なわれ、労働組合は大きな打撃をうけた。その労働組合は漸次勢力を挽回したが、その被害は1930年にいたっても完全に回復できなかった。

この数事例は、経営者の最も烈しい組合弾圧であった。それは十分な資金と組織を準備して行なわれた。しかし、1920—23年における資本攻勢全般に共通したもので、必ずしも極端な例外ではなかった。建築産業の労働組合は資本攻勢によってしばしば無力なものになったが、総体としては、戦後好況下の建築ブームに支えられ、組合員数は1923年の78万人より1929年の91万人と増勢を示した。⁽³⁰⁾

1920—23年の全般的状態は、資本攻勢強化、労働組合の弱体化、労働組合員数の減少等が、社会経済の条件と結合して組合への重圧となって作用したことを示した。その結果、1919年最高点に達し、1920—21年に続いた多数のストライキの波は、1923年以降急激に退潮していった。1922—25年間には、1916—21年間に較べて、年平均ストライキ件数が37%に、参加人員数が47%に減少した。⁽³¹⁾

注(26) Harber, W., Industrial Relations in the Building Trades, Harvard University Press, 1930.

(27) 経営者のオープン・ショップ攻勢による紛争を仲裁にかけ、その仲裁委員会の会長ランダースが経営者の主張を支持した一方的な裁定である。

(28) Montgomery, R.E., Industrial Relations in the Chicago Building Trades, University of Chicago Press, 1927.

(29) Ryan, F.L., Industrial Relations in the San Francisco Building Trades, pp. 237-271, Organized Labor, May 7, 1921.

(30) Wolman, L., op. cit., p. 40.

(31) Lorwin, L., op. cit., p. 240.

この比較的平穏な資本攻勢下の労使関係の期間を通じて最も戦闘的であったのは、繊維、建築、炭坑、木材、金属であり、ストライキの半数以上がこれら産業で行なわれた。これら争議の約半数は賃率と労働時間問題であり、約20—30%が組織上の問題であった。また1919—24年間のストライキ総件数のうち25—33%は組合の勝利で終結しているが、1921年には組合側の勝利は僅か17%に止まった。⁽³²⁾ 1919—34年間の傾向は1920年代とほぼ同じであり、組合の完全敗北が26—46%、妥協が16—26%であった。このような状態の下では争議は量的に減少するばかりか、質的にも緩和され、紛争が激しさを失って微温的なものとなる。

組合破壊活動に対する炭坑夫の闘争 建築産業のほかにも資本攻勢に積極的に立向った組合がある。炭坑労働者がそれであり、彼等の闘争の一面をみれば、当時の労働組合の性格や闘争の一つの類型がわかる。

石炭産業では戦後のはげしい闘争ののち、1920年代末に組合の敗北にいたるまで闘争がつづけられた。1920年当時、炭坑労働者の約半数が組織されていたが、新しい炭坑はほとんど未組織であり、それらはユー・エス・スチール等の巨大企業の支配下におかれていた。労働組合が未組織炭坑に浸透していけば、必ずその活動分子は解雇された。これに反対して労働者が立ちあがれば、探偵社からスト破りを雇入れ、ストライキ労働者とスト破りの間で暴力闘争が展開した。

ウェスト・ヴァージニアのストライキでは、警官とスト破り7名が殺される暴力闘争が続いた。⁽³⁴⁾ このストライキはケンタッキーにも拡がり、乱闘が繰り返された上、多数の労働者が逮捕され、または社宅から強制立退させられた。この1920年8月以後のストライキはその翌年まで約1ヶ年続き、その間衝突の度毎に州兵が派遣された。坑夫軍は増援され、治安官やその代理人または探偵社より送り込まれた職業的スト破りだけでは対抗できなくなり、軍隊の出動によりはじめて平穏に立戻った。治安の回復とともに数百名の坑夫たちが逮捕され、武装抵抗を理由として反逆罪や共謀罪にとわれた。その上、裁判所はスト基金支払を禁止し、社宅を追われたストライキ中の労働者の集団キャンプ生活をも禁止した。この裁判所の差止命令を無効とする控訴巡回裁判所の命令を労働組合が取得したこともあった。⁽³⁵⁾ この慢性化したストライキは、1922年10月多数の犠牲者をだした闘争ののち、組合の中止宣言によって解決された。

中央地帯では、炭坑夫組合は統一協約を要求し、地方協約交渉を禁止した。炭坑組合は未組織坑夫にも働きかけたが、意外な好意的協力をうけた。それは非組合員坑夫の多くが若いころ組合に

注(32) Perlman in Marquand and others, *Organized Labor in Four Continents*, pp. 327-328.

(33) *Ibid.*, p. 328.

(34) *West Virginia Coal Fields*, Hearing before U.S. Senate Committee on Education and Labor, 67th Congress, pp. 52, 873.

(35) *United Mine Workers' Journal*, May 1, 1922, p. 3.

属していたからであった。⁽³⁶⁾ 1922年4月にはじまった史上最大のストライキは戦列を乱さずに8週間も続いた。この間、イリノイズ石炭会社など一部経営者は、スト破りを雇入れて組合に挑戦したので、銃火を交えた乱闘となって数名のストライキ労働者と守衛が殺された。闘争は拡大して警備員とストライキ労働者の大規模闘争に発展し、19名のスト破りと2名のスト坑夫が命を失った。⁽³⁷⁾

その血戦ののち、大統領が仲裁を申し出たが、労使双方ともこれを拒否した。経営者はすでに連邦政府が緊急燃料統制を発令することを察知していたので、政府の介入により組合を圧殺しようとしていた。連邦政府は22州知事に炭坑操業開始について協力を求め、各州知事は州兵を鉱山に派遣して操業を開始させた。

これに対して組合はルウィスから経営者に交渉に応ずるよう求めたが、一部経営者はこれを拒否し、その上組合に参加していない坑夫は除外された。ルウィスはストライキ戦術上重要な役割をはたした非組合員坑夫を犠牲にして早期解決を望んだが、ペンシルバニア坑夫組合はプロフィを中心としてルウィス案に反対した。⁽³⁸⁾ しかし、大多数組合は早期解決を選んだため、信義を重んじた少数派は苦境に立った。第二地区組合は本部のスト解除命令に反し闘いつづけた。少数派組合は孤立におちいり、闘争力を失って1923年8月遂にスト中止の宣言を余儀なくされた。残された非組合員坑夫たちは、ますます孤立化して、最後にはニュー・ヨークの経営者に圧力をかけるために、同市に代表を送り公聴会の開催や経営者私宅のピケットを行なったりした。またニュー・ヨーク市民よりなる実情調査委員会がつけられ、炭坑における劣悪な労働条件について報告が行なわれた。⁽³⁹⁾

炭坑労働者の闘争は統一がくずれなかったため、統一協約はオハイオ、イリノイズ、インディアナの3州にのみ限られ、ペンシルバニアは除外され個別協約を結んだ。このようにして一応崩壊はまぬかれたが、この闘争は経営者の立場を有利にした。長期闘争は1927年までの協約を成立させたが、組合内紛の原因をつくり、左翼支部の除名とからんでプロフィの反ルウィス運動が盛んになった。その上、1928年には事業不振のため経営者は賃下げを要求した。これに対し、組合は一步も退却しないという政策で対決した。しかし、実際には各地で個別交渉が行なわれて解決し、闘争に立上った少数の組合も賃下げを承認することになった。この後退は組合内紛をますます激しくし、ついに有力支部とルウィスの間に、組合財産差押えや組合本部への立入禁止などの法廷訴訟にまで発展した。⁽⁴⁰⁾

鉄道労働組合 1920年鉄道法は、戦時鉄道統制の廃止を規定し、労使公益の三者からなる鉄道労働委員会の設置を定めた。連邦鉄道行政機関と労働組合が1919年結んだ全国統一協約は、1920年失

注(36) Blankenhorn, H., *The Strike for Union*, 1924, pp. 14-40.

(37) Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 484.

(38) Blankenhorn, H., *op. cit.*, pp. 148-153.

(39) *United Mine Workers' Journal*, Oct. 15, 1922, p. 13. cited by Perlman and Taft, *op. cit.*, p. 486.

(40) Perlman and Taft, *op. cit.*, pp. 569-571.

効することになっていたが、当時鉄道経営状態は急速に悪化していた。事業不振を理由に経営者は工機部、補修部の解雇をさかに行ない、これら部門の組合員のうち失業者は約40%にも達している⁽⁴¹⁾。組合は失業増加が単に不況を反映するだけでなく、下請利用増にもよることが大きい、と主張した。また、鉄道労働委員会の裁定条項より免除されるための便法とも考えられた。

1921年鉄道各社が賃下げを決定し、これに対し鉄道労働委員会は調査の結果、同年6月1時間当り5~18セントの賃下げを裁定した。その理由は一般的不況に対する調整上の負担を必要とする、というものであった。この決定には全鉄道関係労働組合が反対であった。鉄道労働者は賃金調整を最も長く待たされた上に、不況下の賃下げを最も早く要求されたのであった。⁽⁴²⁾

列車関係組合はストライキ突入を準備していたが、委員会が賃金の前に就業規則をとりあげることとしたため、ストライキを延期した。工機部職能組合は委員会裁定を拒否するよう要求した。これに対し委員会は日曜、祭日労働の時間外手当のような戦前からの慣行まで破ってさえ、従前からの協定を破棄しはじめた。激昂した労働者が本部指令を無視してストライキ行動に入ることをおそれたAFLの鉄道部は、一方では委員会の裁定に反対しながら、組合員に対しては慎重な行動を要求した。同時に各職場の組合員に対し防衛資金を積立てはじめるよう指令した。

このような緊迫した事態を無視して、会社は再三賃下げを要求したので、組合は反対に賃上げを要求したが、結局は時間外手当を除いて一応解決した。ある会社は下請制を拡張して、工場の操業や補修の他事務から信号のような業務にいたるまで下請を濫用して、組合員の排除につとめた。またあるものは、事業の一部を分離して独立させることにし、これが広く普及した。⁽⁴³⁾ 組合の抗議によって、委員会は経営者の露骨な組合排除行為を交通法違反としたが、経営者はこれらを無視した。これに対し委員会の決定を強制しようとした労働者は解雇された。委員会は多くの問題について全く無力であったため、労働者は委員会を経営者の賃下げの一機関とみなした。

また下部の委員会は、就業規則や労働条件の交渉にあたったが、労働者側委員の選任を御用組合に委せるために、労働組合を極力排除した。これら行動についての上部委員会の禁止決定は全く無視され、時には裁判所の差止命令によって委員会を拘束した。

1922年経営者の賃下げ要求について委員会は時間当り1~5セントの賃下げを決定した。この決定は鉄道労働者40万におよび、そのうち最低所得の労働者の賃下げが最も大幅であった。この賃下げは列車関係を除いたもので、労働者の反撃を分断しようとしたものであった。保線関係の労働者は、休祭日時間外手当廃止、下請制拡張、賃下げに反対して、ストライキを決定した。100万以上の労働者が圧倒的多数でスト突入を支持した。1922年7月1日を期して工機部はストライキに突入したが、保線の組合長は少額の賃上げを認めてストライキ不参加を決定した。

注(41) Perlman and Taft, op. cit., p. 515.

(42) Ibid., p. 516.

(43) Perlman and Taft, op. cit., p. 517.

ストライキは列車の運行を減らし、サービスを切りつめることを余儀なくさせた。しかし経営者と委員会は一体となって10日間に復帰しない労働者の先任権を剥奪すると公表した。この間武装警備員が列車にのりこんだことに抗議して、労働者が4日間も客車をカリフォルニアの砂漠に放置するという事件にまで発展した。⁽⁴⁴⁾

ストライキ開始後1ヶ月たって、大統領は無条件職場復帰を勧告し、組合はこれを受諾したが、経営者はこれを拒否した。この時点で、労働組合は当初の要求をすてて、先任権確保のみを主張した。また鉄道関係組合のうちでストライキに参加しなかったものが調整を試みたが、経営者は強硬な態度を固執し続けた。経営者側は局面打開のためにスト破りを雇入れ、さらに裁判所に差止命令の発動を求めた。連邦地方裁判所は9月1日差止命令をだし、同月23日には命令を拡大して、関係職域全体にわたってストライキに関係する一切の行為を、団体弁護士組合員が行なうこと、さらにその行為のために組合資金を用い、あるいは電話を使用することまで禁止した。⁽⁴⁵⁾

これはアメリカ労働運動史上最も包括的な争議行為の禁止であった。各地の労働者は激怒してゼネスト突入による反撃を論じたが、AFLはとりあげなかった。鉄道工機職場労働者を組織していた機械工組合長は、断固としてストライキ継続を主張し、裁判所の禁止命令を意に介さないと宣言した。裁判所命令はストライキを終らせなかったばかりか、却って全国的なスト応援が活発になり、ストライキ中の労働者を激励した。この労働者の法廷命令をのりこえた団結力は、経営者間に個別解決を求める主張を強め、多くの会社は10月初めにストライキ以前の状態に復帰する条件で妥結した。⁽⁴⁶⁾ その結果22万の労働者は既得条件を維持することができた。しかしペンシルバニア鉄道を先頭とした強硬派の会社は、残り17万余の労働者に労働組合を放棄させ会社内御用組合を承認させた。

大きな犠牲をともなったこのストライキは労働運動全体に対して大きな成果を残した。まず当時の一般的賃下げ攻勢を阻止し、鉄道労働組合の全面的崩壊を防止した上に、政府の賃下げ代行機関となった鉄道労働委員会を実質的に消滅させたのであった。⁽⁴⁷⁾

御用組合反対闘争(地下鉄労働者) 厚生資本主義が凱歌をあげているとき、その機関となっていた御用組合への反抗が絶無であったわけではない。ニュー・ヨーク市の高架地下鉄道労働者の闘争は、その典型的事例である。ニュー・ヨーク市高速交通会社は、1916年のストライキを破るために会社内御用組合をつくった。その新規採用労働者は採用条件として御用組合に加入し、他の労働組合に加入しない契約を結ばされた。この御用組合は組合員にはからず1919年ストライキ宣言を行なったが、これは会社の料金上げの市当局との交渉を有利にするための、労使馴合ストライキ

注(44) Ibid., p. 520.

(45) Frankfurter and Greene, The Labor Injunction, 1930, pp. 253-263.

(46) Perlman and Taft, op. cit., p. 522.

(47) Ibid., p. 523.

であった。1926年協約改訂に際して労働条件を更新したが、その際組合員の賃上げ要求を無視し、大会にもはからずに処理したために、組合員の反抗が高まっていった。この不満は御用組合に対抗する労働組合の結成にまで発展した。新組合はストライキ準備をすすめていたが、交通局の勧告に応じて仲裁にかけた。経営者が仲裁を拒否したので組合は直ちにストライキに突入した。これに対し御用組合は違法ストライキであると宣伝し、経営者は数日間に職場復帰しない労働者を解雇すると通告した。会社の予想に反して、多数の御用組合員もストライキに参加し、御用組合は全く指導力を失った。結局御用組合は新組合指導者に対し損害賠償請求訴訟を提起した。市当局は経営者に対して新組合と交渉するよう何度も勧告したが、会社は強硬にこれを拒否した。このストライキは7月5日より28日まで続けられたが、外部団体の応援もなく孤立して屈服を余儀なくされた。

この闘争を契機にかつて組織をもっていた合同市街電気鉄道従業員組合が活動をはじめ新組合を吸収した。会社は外部組合と新組合が賃上げ要求をだした際に、かねて用意してきた裁判所の差止命令の発動を求めた。また多数組合員を解雇したため再度ストライキ突入の危機をまねいた。市長が解雇された組合員の復職を条件として調整を計ったのでストライキは回避された。

そのご会社は御用組合との協約と採用時の外部組合不加入の契約を理由として、AFLおよび都市交通労働組合に対し組織活動を差止める裁判所命令を求めた。裁判所は上述契約が単なる諒解事項にすぎないと認定して、労働組合の活動は威力行使を伴わない限り合法である、と決定した。⁽⁴⁸⁾この判決の翌月最高裁判所は、御用組合との協約の効力は形式上一定期間を定めても、実質的には当事者の意志によるものと決定した。さらに、裁判所はこの協約は不公正であるから会社はこれにもとづいて衡平法上の救済をうけられない、と決定した。⁽⁴⁹⁾このように会社は法廷では破れたが、実力をもって当時の状態を維持した。この判決は黄犬契約と御用組合とをもって労働組合運動を有効に圧迫する手段とならせた裁判所の反労働運動の態度がこの頃から変りはじめたことを示している。

4—労働組合の企業化

組合運動における企業模倣労働銀行 資本攻勢に抵抗して多数労働組合が苦闘を続けていたときに、他の労働組合は資本主義的方法で資本主義に対抗することを考えた運動方針を採用しはじめた。その第一が労働銀行であり、第二がビジネス・ユニオンイズム、第三がレーバー・ラケテアであった。

労働銀行運動は、労働者の貯蓄を吸収し、強大な資本力を集積してオープン・ショップ産業に労働組合勢力を浸透させようとする着想からはじまった。この着想によれば、労働者階級はピケット

注(48) Frankfurter and Greene, op. cit., p. 40.

(49) Ibid., p. 42.

線上の闘争、国会への立法運動または法廷闘争のかわりに会社総会に出席して労働権の闘争を推進するというものであった。労働銀行に巨額の資本を集積すれば従来労働組合が接触できなかった鉄鋼、炭坑、肉処理等の産業にも組合を承認させることができ、同時に組合員への融資サービスが可能になる。⁽⁵⁰⁾1920年強力な機関士友愛会は、まず100万ドルの資本をもって機関士友愛会全国協同銀行を創設した。この銀行の初年度運営の業績がよかったので、1921—22年、インディアナ、ミネソタ、ワシントンに同系列の銀行が設立された。⁽⁵¹⁾1922年には友愛持株会社まで創設された。この運動は1924—26年間に拡大して、投資会社、証券会社を5地域に設立するにいたった。

労働銀行運動は他の組合にも支持され、全国組合、州連合会、市中央評議会、地方支部の4レベルで設立された。そのうち最も知られたのは合同衣服労働組合による合同トラスト貯蓄銀行である。この銀行は最初シカゴに設立され、のちにニュー・ヨークにも設立された。組合員のソ連向け送金を取扱うとか、組合員の協同組合アパート建設に融資したりもした。⁽⁵²⁾この組合は合同投資会社を設立して組合員の証券投資を一括代行し、組合員が反組合分子に影響されないよう警戒した。

労働銀行は1922—24年間に最も急速に増加し、1925年に最高頂に達し行數36、資本金931万ドル、⁽⁵³⁾剰余金と未配当利潤378万ドル、預金10,889万ドルを有した。しかし、そのご下り坂となり1932年には7行に減じた。労働銀行の衰微は、その多くが運営に失敗したからである。労働銀行の幹部の多くが組合幹部であり、資本主義との対立競争を意識しすぎて金融業務経験者を排する傾向が強くなり、そのために銀行運営の能力に欠けていた。その上利潤を排斥する方針をもって運営に当たったから、組合員のサービス第一主義や、投資対象に関する知識をもたない危険な投資などのために銀行は欠損をうむことになった。⁽⁵⁴⁾

その最もよい例は機関士友愛会系の銀行である。当初業績がよかったので資金の確実な運用としてフロリダの土地に巨額な投資を行った。この土地をヴェニスと名付け、新エデンの園として広告したが、全く失敗した。この計画建設が完了すると同時に労働銀行の企画者たちは処分されるといふ悲劇を演じた。その責任のため組合幹部は大会席上査問されることになり、1930年銀行は一般市中銀行に吸収された。労働銀行によって資本主義に対抗しようとした組合指導者たちの構想は僅かの例を除いて10年足らずで粉砕されたのであった。

労働銀行は組合員の定期預金利子を一般銀行より割高にしたり、送金の便宜をはかる目的で発足

注(50) Boeckel, R., Labors Money, 1923, p. 4.

(51) Industrial Relations Section, Princeton University, The Labor Banking Movement in the United States, 1929, pp. 41-42.

(52) Amalgamated Clothing Workers of America, Documentary History, 1926-28, p. 99.

(53) Industrial Relations Section, Princeton U., op. cit., pp. 31-54.

American Labor Year Book, 1932, p. 187.

(54) Ibid., pp. 238-244.

(55) American Labor Year Book, 1932, p. 187.

したのではなかった。組合員の資金を集積して産業投資を行ない、金融の面から産業支配を実現しようとしたのであった。これは資本主義の発展がめざましく、旧来の職業支配の政策が全く無力化したという認識から、労働組合本来の軌道を著しく逸脱し資本主義の幻想にとらわれた結果にほかならない。その背後には経営者のはげしい攻勢があり、組合員の貯蓄が彼等の手で利用されることを防止し、同時に組合に好意的な経営者が経営者団体よりボイコットされる場合に彼等を組合の力で保護しようという現実的な着想があった。この単純な目的を実行した例は、機械工組合の銀行であった。機械工組合は機械製造会社に融資して経営者の反組合統一行動から引離すことに成功した。しかし、多額の融資によっても長期にわたって組合員の職業を守ることはできなかった。

合同衣服組合の銀行は小企業主への融資を成功的に行なってきた点で有名である。しかしこれはむしろ例外であって、一般には労働銀行が労働組合運動にどれだけ役立ったかについては疑うものが多い。第1、企業が一般銀行より融資をうけられないときには、その確実性は少ない。第2、労働銀行が一般銀行なみの投資の安全性を求めるならば、組合の目的に反して経営者の組合に対する攻撃力を強化することになる。それ故、僅かの事例が示すように、労働銀行は幻想をすてて、一般銀行よりも堅実な方針で運営され、組合員へのサービスを第一目的とする貯蓄と信用を組合させたものとなるとき、その存在が有意義となる。この点を合同衣服労働組合の労働銀行がよい実例を示したのである。

労働組合における企業主義 資本攻勢と厚生資本主義の宣伝は、労働組合運動を企業の思想に屈服させることが多かったが、上述の労働銀行にまで極端な形をとらないまでも、企業の運営方式をそのまま組合運営に採入れようとした事例が多い。例えば電気労働組合は企業の経営権集権主義を模倣して、⁽⁵⁶⁾ ニュー・ヨーク支部の腐敗の肅清を試みた。まず本部から幹部を送り支部組合の事務能率の向上をめざして企業の管理方式を採用した。その結果事務員の労働時間は週40時間に短縮された。また多くの職場に非組合員が雇われており、組合幹部は業者より金銭を受けているなど不正が明らかになった。その結果、本部役員は不正の摘発には成功したが、間もなく独裁的指導者になり、同時に自分も不正を働らいて失脚した。

鉄道関係の労働組合は、組合が能率向上の手段となることを強調し、従来職業上の保障を軽視するようであったミッテン計画を支持した。⁽⁵⁷⁾ この点で、労働組合は資本に屈服して労働者保護の基本を放棄したと非難された。この情勢を反映して1925年AFL大会では賃金政策が採択された。これは厚生資本主義の理論に労働組合運動の理論の接近であり、企業の能率を向上させようとする考えを基礎としたものである。その理論によれば、高賃金は能率の低い企業の高物価とは何等関連が

注(56) Perlman and Taft, op. cit., pp. 595-598.

(57) U.S. Commission on Industrial Relations, Vol. 3, pp. 2809-2810.

なく、また低賃金は労働者の生活水準を引下げ労働意欲を減退させ能率を低下させるという。さらに近代的生産技術と優れた経営管理は物価を引下げ、労働者により良質の物資を従来よりも多く提供するとする。⁽⁵⁸⁾ この理論は厚生資本主義論と同じであり、その主要な欠陥は、急激な能率の向上が雇用にどのように作用するかを無視した点であり、これは恐慌の到来によって判明した。同様な考えが未組織労働者の組織活動にも反映し、自動車産業の組織運動は経営者の承認なしには無理であるという方針がとられた。⁽⁵⁹⁾

合同衣服組合は、1924年大都市の企業が衰退する状態に直面して、市外地に近代的工場の建設を提唱した。組合はこの工場内での操業上の規律を維持することを約束した。しかしその結果は全産業の雇用を著しく縮減した。⁽⁶⁰⁾ 組合運営とその考え方への資本主義方式の採用は、結果として労働組合自体の存立を脅やかすことを経験したのであった。

労働組合ラケテア 戦時より平時への復帰の途は、労働運動にとって激しい弾圧その他苦難に満ちたものであった。経営者は組合承認と組合員の雇用を拒否し、そのほか黄犬契約を強要し、オープンショップ攻撃を加え、労働組合排除のためにあらゆる手段がとられた。銃器を用いる暴力団、前科者、治安官、警官、軍隊、市民委員会、裁判所、大統領の絶大な職権、あらゆる権力と暴力が労働運動圧殺のために駆使された。

この環境の下で、一部労働組合は組織を維持するために、ラケテアの専門的暴力組織との交渉に走った。ラケテア横行で有名だったシカゴでは、建築労働組合は彼等に依頼して、スト破りや反組合の職長に対し暴力を行使して、反組合活動を中止させた。建築関係の労働組合は、もし経営者の策動を放置しておけば、賃率は引下げられ、統制力は保てず、組織が壊滅するのは明らかであった。この条件に対応する唯一の防衛手段は暴力以外にないと、この組合指導者は決定した。とくに同地労働者は製鋼ストライキの際に資本の暴力戦術を最もよく経験していたこともあって、暴力なしに暴力に抵抗できないと痛感していた。⁽⁶¹⁾

それにしても、ヘーウッドやマクナマラのように犠牲者を組合の戦列より出したいと警戒していたので、暴力爆弾傷害等が直接組合から切離されて行使されることを考えだした。この構想は1922年にはじめて実行に移された。職業的ラケテアが一定の報酬で所定の行動を全責任をもって引受けた。彼等は根強い地下社会に防衛されていたので、法の追求の及ばない領域にいた。これら暴力行使者は“ゴリラ”と呼ばれ、組合関係の依頼が増すにつれて古参者のほかに新人の訓練も行なわれた。当時スト破りや雇入係等を片付ける料金は50ドルであった。大抵の場合は、強烈な一撃

注(58) AFL, Proceedings, 1925, pp. 231-233, 271.

(59) Ibid., 1927, pp. 59, 207.

(60) Documentary History of Amalgamated Clothing Workers of America, 1926-28, p. 22; 1928-30, p. 43.

(61) Adamic, L., Dynamite, The Story of Class Violence, 1931, p. 327.

を受ければ気絶してしまい、この経験によりそのごは反組合活動を止めるにいたった。⁽⁶²⁾

この直接暴力のほか、悪質ストライキに関連して多くの爆弾事件がおこった。それらはスト最中かスト敗北後に行われ、事件はほとんど迷宮入りとなって、無言の圧力が経営者に加えられた。⁽⁶³⁾ この爆弾工作は建築、炭坑等に最も多く、衣服、毛皮などの製造工業映画等の広汎な産業の労働争議に際して、全国的に用いられた。

経営者の実力行使に対抗する労働組合によるラケーアの暴力利用は、闘争が激化するとき多数の暗殺を伴った。ニュー・ヨーク衣服労働組合の1927年ストライキには、マンハッタンのギャングスター親分が労働組合に子分を提供し、さらに背後から警察を買収してストライキへの介入を阻止し、10名余りの強硬な経営者を殺害した。このために組合は数10万ドルにのぼる巨額の資金をギャングスターに支払った。⁽⁶⁴⁾

これらの労働組合は職業暴力団に頼って組織力を維持する手段を選び、その危機から逃れえたが、その結果暴力団が組合を支持した事例もある。労使紛争が終結し労使関係が安定すれば、暴力団の収入がなくなるから、暴力団は直接組合の指導部に侵入する途を選んだ。シカゴの労働組合幹部の多くは、資本攻勢による危機に際して当時のギャング王アル・カボネに頼り彼等の地位と組織力を保った。これに対しカボネは組合幹部を保護しながら、彼等を従属させ、さらに選挙に際しては多数の労働組合員を駆使して投票獲得に利用した。この政治勢力は地方行政官だけでなく国会議員を操縦する手段ともされた。当時シカゴの労働組合指導者には、AFLが全く頼りにならないこと、カボネの方が組合の壊滅防止にはるかに役立つこと、を公言するものがいた。⁽⁶⁵⁾

このラケーア依存と彼等の組合支配の弊害は後年まで存続して問題とされた。ラケーア労働組合の特徴は、経営者を恐喝して幹部の私腹をこやし、幹部の指導権を確保するために親衛隊をつくって一般組合員を従属させる等によって、組合組織力の一切を幹部の不正な私利追求のために運営した点にある。この傾向は一般に組合の官僚主義支配に共通するものではあるが、職業的ラケーアの支配する場合には、その悪質な特徴が極端に走るのが常である。その結果、彼等の暴力支配は実態や実数よりも誇大に宣伝され、経営者の反組合活動の一部として利用されることになり、労働組合運動全体の社会的信用を失墜させる手段に供されたのであった。それにもかかわらず、1920年代にはラケーアは不正取引を伸ばす手段として相当数の労働組合に侵入したのであった。後年大いに革められてはいるが、アメリカ労働運動に内在する欠陥を現わすものともみられる。

注(62) Adamic, L., Ibid., pp. 327-370.

(63) Ibid., pp. 330-336.

(64) Ibid., p. 339.

(65) Ibid., pp. 341-344.

5—左翼労働組合運動

左翼組合の台頭 戦後労働運動の高潮期にフォスターに指導された製鋼労働者ストライキは、労働者の結集と闘争の高揚には成功したが、結局は敗北に終わった。当時誕生したばかりのアメリカ共産党は、プロレタリア独裁の論議に忙殺されて、製鋼王国に挑戦したストライキ労働者の闘争を有効に指導できなかつた。⁽⁶⁶⁾ 当時左翼は腐敗した組合官僚から独立した組合運動を構想し、所謂競合組合主義をかかげて組合員大衆から孤立していた。⁽⁶⁷⁾

現実的な労働者の要求を無視し、労働者が集結しているAFLに対立する組合を構想した点が批判され、1921年共産党の労働組合政策が全面的に改められた。党名を労働者党と改め、AFL内反対派活動を重視し、1920年結成された労働者教育同盟に全力を注ぐ方針を決定した。⁽⁶⁸⁾ この点フォスターの年来の主張が組織的に確認されたことになる。この同盟に左翼勢力を結集し、戦後の経験により戦闘化した労働者階級を幅広い統一行動に動員し、AFL内組合の合同と統一を促進することが課題となった。左翼は製鋼スト、シャトルやウェニベックのゼネスト、鉄道工機部職場スト等に対しAFL指導部が消極的で、闘争拡大を回避した点を鋭く指摘し、一連の敗北の責任を追求した。組合間の協力が欠けている点を経験したフォスターは、この弱点についてAFL全体を急進化させることを目的とした。

教育同盟の組合間合同を促進しようとする運動は、大多数組合が求めていたところであったから、1922年シカゴ連合会は産業別組織を支持し、AFLがこの問題について特別大会を召集するよう要求した。このころ7州連合会、多数の地方支部、2~3の全国組合が、この要求を支持した。⁽⁶⁹⁾

これよりさき左翼は1920年鉄道関係労働組合に働きかけ、ゴムパースの反対をのりこえて鉄道国有を大会で決議した。シカゴを中心とするAFL内部の急進化は、1921年AFL大会において、ゴムパースの対立候補にルウィスを押し、1894年以来はじめて安定支配を脅やかした。⁽⁷⁰⁾ しかし、この対立は派閥闘争であった上に、ルウィスの運動歴に批判的な社会党の一部が分裂したため、ゴムパースは大多数に支持された。さらに、この反抗は指導部の左翼浸透工作に対する警戒心と対立感情を高めた。当時の状況では組合合同による組織整備には賛成であったが、フォスターの指導する運動が反幹部的であり、AFLの伝統的政策に反対するものであったから、全国組合はすべて一致して合同促進運動の弾圧をはじめた。シカゴ連合会が合同支持を決定した直後、ゴムパース自身シカ

注(66) The Communist, Oct. 11, 1919.

(67) Ruthenburg, Workers Monthly, Sept., 1926.

(68) Trade Union Unity, League

(69) Foster, W.Z., History of Communist Party of the U.S., p. 206. によれば16の全国組合、17の州連合会、多数の市評議会、数千の支部組合が合同に賛成していたという。

(70) Perlman and Taft, op. cit., pp. 540-541.

ゴを訪ねてフォスターの行動を非難した。⁽⁷¹⁾後日フォスター自身が当時を反省して、合同運動の自生的発展に介入し、赤色国際労働組合への加入を強行しようとし、進歩的運動の発展を妨げる結果をもたらした点を認めた。とくに鉄道関係組合大会では公然と赤旗をふりまわしたりして、多数代議員の進歩的な合同論議の機会を妨害した点が指摘された。

このような多くの欠点はあったが、1922年教育同盟は次の綱領をかかげて少数派運動を続けた。即ち、反動的組合官僚排撃、階級協調に反対して階級闘争主義貫徹、職能別組合を産業別組合へ統合整備、未組織労働者の組織、階級的独立政治活動、赤色国際労働組合加入、ソビエト・ロシア承認、資本主義廃絶と労働者共和国樹立であった。この綱領を中心として教育同盟は、各レベルの組合組織内に急進的または左翼グループを組織した。⁽⁷²⁾この活動は共産主義者の献身的努力によって、左翼と進歩派の幅広い提携を進展させ、コムパース指導に反対する多数の急進的労働者を結集した。この運動はカンサス炭坑組合、労働党、シカゴ連合会、デブス等にも支持された。その浸透は炭坑、繊維、建築、衣服、食料、皮革等産業内にグループをつくり、シカゴ建築産業、鉄道保線部門、衣服産業における闘争に積極的に参加し指導的役割を果たした。

教育同盟は階級的労働党結成運動を推進した。当時政府の反労働者政策を不満とした労働者大衆は労働党運動を支持し、AFL 35,000支部のうち、幹部の強い反対に抗して7000支部が労働党支持に投票した。共産党の組合内部浸透政策への転換によって上述のようなAFL内部変化がおこったために、1923年大会では進歩勢力の進出が予測された。しかし、大会では幹部派の十分な準備のもとに進められ、まず労働出版物でAFL幹部を非難した左翼理論家ウィリアム・ダンの除名が決定され、⁽⁷³⁾左翼提出の組織合同、労働党、ソビエト承認の各議案がすべて多数決で否決された。⁽⁷⁴⁾この幹部派の勝因についてフォスターは次のように要約している。即ち、第1、景気回復の兆候があらわれたので経営者攻勢が緩和しはじめた。第2、幹部派は進歩的要素を加味した階級協調主義の新政策を提唱した。第3、左翼は抽象的宣伝工作に専念して組織上の基礎固めを怠った。第4、左翼セクト主義のために労働党問題で有力なシカゴ連合会指導部と対立した。これらが重なって作用したため左翼と進歩派の統一が乱れ決定的に不利な状態を作りだした。⁽⁷⁵⁾この敗北を契機としてAFL幹部は左翼組合員の大量除名を開始することになった。

左翼組合員除名政策 資本主義の繁栄に協力する労働組合指導者に反抗し、階級闘争の激発を主張するものはすべて共産主義者または赤とされ、つぎつぎAFL系組合から除名された。組織を資本攻勢より守るために暴力組織の助けを求め、その支配下にさえおかれるにいった労働組合は、左

注(71) Perlman and Taft, op. cit., p. 541.

(72) Foster, W.Z., op. cit., p. 203.

(73) American Federation of Labor, Proceedings, 1923, pp. 253-257, 259.

(74) Perlman and Taft, op. cit., pp. 542-543.

(75) Foster, op. cit., p. 208.

翼排除にも暴力組織を利用した。左翼組合員を除名し、抵抗するものには暴力が行使され、多くのものが闇から闇に消されていった。教育同盟は共産主義者または二重組合主義者と非難され、これに関係ある組合員は直ちに除名された。組合大会の席上では説得力をもった組合員も、この左翼組合員追放運動には抵抗できなかった。この除名テロはアメリカ労働運動史上かつてなかった戦術で、左翼組合員は組合政策や政治的信念の故に組合から放りだされ、職をうばわれ生活権まで拒否された。10数組合は、その規約に共産主義者を排除することを規定し、ニグロ、婦人青年、急進労働者とともに望ましからぬ分子とされた。除名運動は分散的な少数左翼にはじまり、のちには数千名におよぶ包括的除名に発展した。⁽⁷⁶⁾

労働運動の主流が協調主義の方向を確定するとともに、社会党は組合の急進化をみざす反対派活動を放棄し、AFL指導部の政策を支持するように転換した。⁽⁷⁷⁾この転換を反映して、社会党勢力の強い国際婦人服組合と衣服組合は左翼の大量除名を断行し、とくに後者は数万人の組合員をもつ有力支部組織を追放した。衣服産業は伝統的に急進主義的であった上に、ロシア革命以後は組合員の共産主義への関心が高まっていた。この組合の指導部は左翼と協力したが、1924年大統領選挙の支持候補をめぐる対立から左翼はストライキ基金の支払まで拒否したために、分派活動として追放され抗議集会においても多数の支持をえられずに敗北した。⁽⁷⁸⁾

合同衣服組合の左翼排除は、ニュー・ヨークを中心とするストライキ闘争に際し、経営者のロックアウトに直面し、全国本部が解決に当たった際に左翼締出しを断行した。AFLから排除された左翼は毛皮組合と合同して、左翼の縫製労働者産業別組合をつくり、AFL内反対派活動から対立する二重組合運動に走った。この内部対立は既得の労働条件を低下させ、ときにはスト破りさえ行う状態に労働運動を転落させた。⁽⁷⁹⁾

この左翼排除運動の特異な事例は毛皮組合であった。この組合内左翼は1922年ストライキ敗北以後、右派幹部を批判し急速に組合指導部に浸透した。1925年にはニュー・ヨーク各支部の支配に成功した。一時数支部が追放されたが、左翼は中間派と提携して、市合同委員会を支配して全国大会においても大勢力を維持し続けたので、結局統一の目的で除名は行われなかった。しかし1926年ストライキに際してニュー・ヨーク組織の内紛がおこった。組合は週40時間労働、ときには週32時間労働、年間作業量の均等化、経営者負担の失業保険、25%賃上げ、組合による職場検査の承認等を要求した。⁽⁸⁰⁾このストライキを契機に左翼排除を試みた全国本部の指導者は、経営者との交渉をはじめたが、支部の幹部が出席を拒否し、組合大会にも組合員は出席を拒否した。ストライキは26年2

注(76) Ibid., p. 248.

(77) Saposs, D.J., Left Wing Unionism, 1926, pp. 37, 39.

(78) Amalgamated Clothing Workers of America, Documentary History, 1924-26, pp. 60-62.

(79) Perlman and Taft, op. cit., p. 553.

(80) Perlman and Taft, op. cit., pp. 545-546.

月より6月まで続けられた後に解決した。その後全国本部は、ニュー・ヨーク支部のストライキ基金管理が正当でなかったとして調査を行い、基金乱用と派閥流用の事実を指摘し、幹部の責任を追求し、組合より除名処分にした。この本部処分を認めなかった左翼支配のニュー・ヨーク支部全組織を全国組合から追放した。これによって全国本部は、全産業の中核を失うことになった。

左翼のストライキ指導と労働組合統一同盟⁽⁸¹⁾ 教育同盟は既存組合内活動とともに未組織労働者の組織活動をも展開した。1926年バサイック毛紡工場労働者の劣悪な労働条件に対し統一戦線委員会をつくって立向った。組織拡大に応じて45名の委員は同地最大工場に要求を提出したところ、直ちに解雇された。これに対して5,000人の労働者が抗議ストライキに立ちあがり、数日のうちに同地域内16,000人の労働者がストライキに参加した。これに対し経営者は暴力支配をもつてのぞみ、あらゆるスト破り手段を講じたが、13ヶ月にわたって労働者の団結は崩れず、経営者はついに賃下げ⁽⁸²⁾を撤回し、AFL系組合への加入を承認して解決した。

繊維産業では1928年ニュー・ベッドフォードの6ヶ月のストライキに勝利した左翼の全国繊維労働組合が創立された。1929年南部ガストニアの繊維ストライキは深刻な斗争に発展し、民兵の出動と並んで退役兵士団による組合事務所の破壊が行われ、ストライキ労働者に暴力が加えられた。さらに暴力団警官隊と労働者の間に銃火を交える斗いが行われ、警察署長その他が死亡し多数の労働者が逮捕され、さらに組合指導者が殺され多数が傷ついた。この大争議も経営者側の譲歩で解決した⁽⁸³⁾。その間AFL幹部は階級協調主義をかざして南部紡績資本を歴訪したが、経営者はほとんど関心を示さずに、組合排除の方針を固執し、公然のテロをもって組合を弾圧し続けた。

左翼によるストライキ指導の特色は、青年部婦人部をつくり、労働者の斗争心の維持高揚につとめた点である。また国際労働救援会組織によってストライキ中の労働者の生活を守る試みが行われた。これらストライキはAFLがストライキ否定の方針を固執してきただけに非常に注目された。

衣服産業と並んで石炭産業でも左翼の斗争は展開された。この産業では機械化の促進も作用して大量解雇が行われ、これに対しルウィスは過剰雇用を認めて未組織労働者の組織を放棄し、その上急進的労働者を大量除名した。当然の結果として組合は沈滞の一途をたどった。教育同盟は1923年進歩派左翼の統一委員会を組合内に結成し、1日6時間、1週5日労働、組合条件実施、失業の救済と保険、仲裁と労働強化協約反対、全坑夫の全国統一協約、炭鉱国有化、労働党支持の要求をかかげた。左翼は1925年南部オープン・ショップ地域を組織して斗争準備を進めたが、ルウィスは斗いを拒否した。1926年大会では左翼と進歩派の統一戦線からプロフィを会長候補に立てたが敗北し、投票管理に不正があったとルウィスを非難した。1927年の全国ストライキには、組合外労働者をス

注(81) Trade Union Unity League.

(82) Perlman and Taft, op. cit., pp. 555-557.

(83) Foster, op. cit., p. 251.

トライキに参加させ、斗争を強化したのであったが、ルウィスは彼等を見捨て部分的妥協によって解決した。この内部対立は1928年の全国坑夫組合の創立に発展し、内部から切崩す反対派運動から⁽⁸⁴⁾対立組合運動を発足させることになった。

以上のようにAFL左翼活動が活潑になり反対派運動が指導体制を脅やかすことになるにつれて、内部対立を激発し上述3組合の示すように体制内から排除され、結局は外部の独立組合を組織することになった。左翼組合活動家が独立組合を発足するにいたって、1929年教育同盟は3組合を中心とする労働組合統一同盟に改組された。この改組によって活動の主力は、AFL内の反対派活動から未組織労働者を産業別組合に組織する方向に転換した⁽⁸⁵⁾。その中心スローガンは“1工場・1産業・1組合”であった。この転換について当時の左翼指導者は次の3つの理由をあげている。第1は、AFLは戦前までは未熟ではあったとしても労働者階級のために闘ったが、戦後階級性を喪失して多年の伝統を棄て去った。第2、AFLは資本主義思想に汚染されその術策に陥り、労働組合勢力を衰退させ独占企業から一掃されて了った。しかも少数熟練労働者のみを偏重して大量の半・未熟練労働者を軽視してきた。第3、共産主義者と急進主義的組合員を組織戦列から除名し、対立組合の結成を余儀なくさせた。

体制内労働組合と革命的活動家の対立から対立組合が分離独立する傾向は、当時世界各国に共通した現象であった。各国とも共産主義者の革命的反対派活動の結果大量除名が行われ、内部からの攻略から転じて対立組合を結成するという過程をたどった。当初はAFL指導部との対立をさけたが、運動推進の過程で左翼セクト主義が台頭し、統一同盟を全国センターかナショナル・ユニオンとみなすような本来の目的から逸脱する行為があらわれ、労働者階級内部の対立感情をかきたてるような誤りをおかすことになった⁽⁸⁶⁾。

それにもかかわらず、左翼活動家の自己献身的な基幹産業内の組織活動が、後年この分野に労働組合が大量に進出する基盤をつくった点は軽視できない。また失業者間の活動は恐慌の進展ともななって大きな役割を演ずる方向を形成したことになる。

附記一本稿は一連の未発表の研究を1966—67年交換教授としてイリノイ大学滞在中、豊富な資料にもとづいて加筆したもの的一部分である。この時期の労使関係は恐慌、ニュー・ディール期の前奏曲として特に重要性があると考えられる。恐慌をめぐる展開は同期の労働組合の政治活動、全体の長期的展開における位置づけとともに稿を改めて発表する予定である。

注(84) Perlman and Taft, op. cit., pp. 564-568.

Daily Workers, September 12, 1928.

(85) Foster, op. cit., p. 257.

(86) Perlman and Taft, op. cit., pp. 538-562.